

県立座間谷戸山公園 管理運営業務の内容及び基準

I 県立座間谷戸山公園の概要

(1) 所在地

座間市入谷東

(2) 公園面積

約 30.6ha 「令和2年4月1日時点」

(3) 公園の特性

座間谷戸山公園が計画された当時は、神奈川県では都市化が進み、緑が減少していく中で自然とのふれあいのニーズが高まっていました。

本公園は、座間市の中心部にまとまった樹林地や谷戸地形が残されていたことから、従来の施設導入型の都市公園ではなく、自然環境を生かしながら自然とふれあえる公園づくりをすべく、昭和63年1月に風致公園として都市計画決定され、日本で最初の自然生態観察公園（アーバンエコロジーパーク）として整備を行いました。

本公園は、谷戸地形に代表される湿地環境と斜面の雑木林で構成され、その空間に様々な生きものたちが生育・生息し、「生きた自然博物館」として、自然を生かした公園となっています。

(4) 公園施設

① 園路及び広場

多目的広場、東入口広場、南入口広場、ふれあい広場、みちくさ広場 等

② 修景施設

田んぼ、畑、伝説の丘、水鳥の池、わきみずの谷、植栽 等

③ 休養施設

ログハウス、四阿、ベンチ、野外卓 等

④ 教養施設

里山体験館、野鳥観察小屋、野鳥観察ウォール、炭焼小屋（窯）、湿生生態園、森の学校、野鳥の原っぱ、パークセンター（展示ホール） 等

⑤ 便益施設

駐車場、トイレ（北口、東口、西口、多目的広場） 等

⑥ 管理施設

パークセンター（管理事務所）、ポンプ小屋、長屋門、納屋、井戸、案内板 等

II 管理運営方針

指定管理者は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針（2019年3月改定）」を十分に把握した上、次の管理運営方針の内容を理解し、指定管理業務を行うこととします。

(1) 基本方針

多様な動植物を育む谷戸の自然環境を谷戸山憲章の理念に基づき市民との協働により保全するとともに、四季折々の自然とのふれあいや散策休養、レクリエーションなど、多様な公園利用に対応した公園管理を行うこととします。

【谷戸山憲章】

1. 谷戸山内のものは持ち出さない。（土、生き物、石）
2. 谷戸山以外のものは持ち込まない。（ゴミ、犬の糞、外来種）
3. 谷戸山の多様な自然環境を生かした利用をする。
4. 谷戸山は市民参加（ボランティア）活動を促進する。

(2) 自然環境保全方針

谷戸地形を形成する樹林及び湿地、そこに生息する動植物の保全と育成に努め、緑地の多様な機能を良好に保ちながら、景観に配慮した管理運営を行うこととします。

(3) 運営方針

- ① 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。
- ② 里山の自然とのふれあいを通じて、谷戸の多様な自然の仕組みを理解できるようにすることとします。
- ③ 市民参加による公園の管理、運営を促進することとします。
 - (ア) 利用者の声に耳を傾け、管理運営に反映させることによって利用者のための運営を行うこととします。
 - (イ) 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体グループとの連携によって利用促進に努めることとします。
- ④ 公園の管理運営に当たっては地域の公園利用者団体等を含めた「県立座間谷戸山公園運営会議」を引き続き設け、検討を行っていくこととします。
- ⑤ パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境学習・野外体験運営拠点、交流拠点として運営することとします。
- ⑥ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。
- ⑦ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。
- ⑧ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

(4) 維持管理方針

- ① 基本憲章（谷戸山憲章）の理念に基づき、里山の自然環境の保全と育成を図りつつ、広く利用者に還元することを目的に管理することとします。
- ② 樹林管理計画及び管理目標を定め管理を行うとともに、自然情報のモニタリングと情報の提供を、積極的に行うこととします。
 - (ア) 生物の多様性の保全に配慮した管理を行う。
 - (イ) 谷戸の二次林を中心とした多様な自然環境を保全・育成する。
 - (ウ) 利用者の安全と快適さを確保するよう、危険木については適切に処理する。
- ③ 座間谷戸山公園運営会議、利用者や様々な団体及び周辺住民との協働による管理作業を積極的に行うこととします。

- ④ 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。
- ⑤ 植栽管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正な持続、育成を行うこととします。
- ⑥ 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。

(5) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止することに努めることとします。
- ② 新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。
- ③ 本公園は、座間市地域防災計画で、広域避難場所に指定されています。これらを踏まえ、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時に、県・地元自治体と連携・協力して災害対応に努めることとします
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、指定管理者自らが巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

(6) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

① 谷戸のゾーン

谷戸をせき止めて作られた人工池（水鳥の池）を中心とするゾーンで、野鳥やホタルなど水辺の動植物、及びその生息環境の保全・育成を図るとともに、観察・観賞できるよう維持管理を行うものとします。

② 山のゾーン

「谷戸のゾーン」を取り囲む斜面と尾根を含む樹林地で、雑木林をはじめとするさまざまな里山の樹林とそこに見られる動植物の生態を観察・観賞できるよう維持管理を行うものとします。

③ 里のゾーン

谷戸入口の水田と畑を中心とする「里」の風景、及び自然環境をテーマとしたゾーンです。ボランティアや県民協働による維持管理活動に特に尽力するゾーンとし、人と自然が調和し、人と自然が共に生き生きとした里山風景の創造と保全を進めるものとします。

④ 東入口ゾーン

幹線道路に接し、公園利用者が集中する本公園のメインエントランスとなっています。

ごみや落ち葉の清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持することとします。

各公園施設への導入部であることから、パークセンターを活用し、各種自然情報や公園施設の案内、イベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を徹底することとします。

⑤ 西入口のゾーン

小田急電鉄座間駅、及び座間市街地からのアプローチに対するメインエントランスとなっています。ごみや落ち葉の清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持することとします。

各公園施設への導入部であることから、公園施設の案内、イベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を徹底することとします

⑥ 広場ゾーン

幹線道路に接し、外部からアプローチしやすい広場となっています。休息や軽運動の場として快適な利用ができるよう、芝生を管理するものとします。

Ⅲ 運營業務

(1) 運営体制の確保

- ① 運營業務及び維持管理業務に支障のないよう、管理要員を適切に配置することとします。
- ② 管理要員のうち1名は、常時、総括的に判断できる者を配置することとします。(所長、副所長等)
- ③ 管理要員の配置に当たっては、公園の目的、管理基本方針を理解し指導できる専門的な知識や経験を有する者を配置することとします。
- ④ 自然観察指導及びイベント企画運営のノウハウを有する者を1名以上(兼務も可)配置することとします。学芸員や公園管理運営士等の資格を所有するか、5年以上の経験を持つ者を望みます。
- ⑤ 運營業務、維持管理業務の従事者に対して、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。

(2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時00分までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。

(3) 運營業務

- ① 公園利用者の接遇、公園利用者への利用案内・利用指導
- ② 園内巡視(施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応)
- ③ 掲示板などの運営
- ④ 里山体験館の利用受付、運営、管理
- ⑤ ログハウスの利用受付、運営、管理
- ⑥ レクチャールームの利用促進活動、利用受付
- ⑦ 県民やボランティアとの協働事業の推進

- ⑧ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷
- ⑨ 自主事業の推進
 - (ア) 利用者サービス向上に寄与するイベントや SNS など幅広い媒体を活用した情報発信などの積極的な実施
 - (イ) 現管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。
座間谷戸山公園ホームページ : <http://www.zamayatoyama.kanagawa-park.or.jp/>
 - (ウ) 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。
- ⑩ 自然観察会、里山体験学習会、フィールド体験学習会等の実施
- ⑪ 公園の適切な公衆衛生環境の確保に向けた取組の推進
- ⑫ 事故防止・危険回避のための調査、点検企画等
- ⑬ 利用者の意見・要望・苦情の聴取及び処理
- ⑭ 神奈川県都市公園条例第 13 条の行為の禁止の遵守
- ⑮ 地元自治体との連絡調整
- ⑯ 厚木土木事務所東部センターへの業務報告及び連絡調整
 - (ア) 業務日報に基づく月例業務報告
 - (イ) 苦情処理対応の記録及び報告
- ⑰ 事故及び緊急時等の対応
 - (ア) 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
 - (イ) 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
 - (ウ) 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び厚木土木事務所東部センターへの事故報告
 - (エ) 利用者の安全確保を図る観点から施設内に A E D（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時に備えること
- ⑱ 災害への対応
 - (ア) 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び応急措置（一次対応は指定管理者、二次対応は県）
 - (イ) 大雪警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び除雪作業等の実施
 - (ウ) 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告、応急措置等の対応及び関係機関への協力

IV 維持管理業務

- (1) 共通事項
 - ① 維持管理業務の対象は I - (4) に示す公園施設の維持管理（保守点検、補修、修繕を含む）とします。
 - ② 施設及び設備は正常な状態を保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、早い段階での部品交換や施設の修繕を行うこととします。
 - ③ 樹林地整備については、間伐等里山林管理を指定管理業務としていますが、その他、園路、施設沿い、公園外周部の樹木の安全管理についても、利用者等の安全を確保する

よう、別紙「維持管理基準書」を踏まえ必要に応じて適切に行ってください。

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により1年間の管理内容・数量の目安を示していますので、適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保することとします。

(3) 管理項目別の特記事項

特に留意すべき管理項目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお 対象範囲の概要は別紙「維持管理基準書」の図面に示しています。

① シラカシ林

この区域内には、シラカシ林のほか、クヌギ、コナラ林やスギ・ヒノキ植林、畑地等が分布する。この区域をまとまりのあるシラカシ林として育成するためには、シラカシをはじめとするシラカシ林構成木の新植や補植をするとともに、計画的にシラカシ林構成種以外の高木を除伐しながら、シラカシ林へ遷移を促させます。

② クヌギ - コナラ林 (一般型)

このクヌギ - コナラ林を維持していくためには、従来の農用林、薪炭林と同様短伐期(20年前後)の萌芽更新による管理が必要です。萌芽更新のための伐採は、林床植生や野生動物の生息環境への影響を少なくするため、皆伐はさけ択伐とします。林床植生についても自然環境の場としての林内環境を考慮した管理内容とします。

③ クヌギ - コナラ林 (常緑型)

このクヌギ - コナラ林を維持していくためには、高木層を占めるクヌギ、コナラ等の落葉樹と競合する常緑樹の除伐が必要です。しかし、この林はクヌギやコナラの後継樹が生育できないため、区域内の一部を計画的に伐採して、50~60年周期で区域全域の更新を終えるような保全管理サイクルを計画とします。

④ 竹林

この区域は谷戸北側に現存するモウソウチク林を中心として竹類の見本園等を整備するが、モウソウチク林は管理が行われないと竹の生育が衰え、竹林として維持していくことができないことから、不良竹や侵入した低木などを逐次除去し、良質の竹を残し、適切な密度管理を行うものとします。

⑤ 湿原

この区域は、湿生の植物園として水鳥の池と水田の間に新たに設けるもので、中心部を流れる小川と湿地部分に多くの種類の水生植物が生育しています。

ここでは、当初導入された植物が競合や衰退により変化していかないよう、刈取りや除去、補植等を適宜行っていくものとします。

⑥ 水鳥の池

この区域は、谷戸奥部に設ける水鳥や水生小動物等の繁殖地となる小水面と、水鳥の休憩空間となる広水面の2つの池で構成されます。

ここでは、園路と池の間に存在する樹林を、水鳥をはじめとする小動物の生息、繁殖地としてサンクチュアリ的に保全します。そのためには園路より池側の樹林への立入りを禁止するとともに、土砂流入による陸化の防止や単一環境に遷移が進まないよう競合種の除去等の保全管理を行うものとします。

谷戸奥部の湿原(わきみずの谷、南谷戸)は、多様な環境を維持するため、生態系に

配慮した草刈等を行い、また南谷戸については、一部、棚田的景観を創出するものとしてします。

V 管理に要する経費

県が積算した指定管理料の金額は「公園関係資料」に記載しています。

VI 大震災等への対応

指定管理者は、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」（参考資料1）に基づき、平常時、震災時の対応をすることとします。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示するとともに、日頃からの防災意識向上の取組や行動訓練、地域との連携について、提案者の具体的な提案を期待します。

VII その他

指定管理者は、公園運営に関する意見交換、情報交換の場をつくるなど、多様な利用者の意見を反映させた公園運営に努めることとします。

VIII 運営連絡協議会等への参加・協力

公園の管理・運営に関係し、以下の運営協議会等が設置されています。各会議への積極的参加・協力を行うこととします。

○ 県立座間谷戸山公園運営会議（公園関係資料 別紙1参照）

その他、座間谷戸山公園では、以下の様々な市民団体の皆様に谷戸山の自然環境の保全やイベント開催に御協力いただいています。指定管理者は引き続き各市民団体との積極的な連携により公園の管理、運営を行うこととします。また、既に連携してきている座間市公民館や、座間市北地区文化センター等を始めとして、学校関係等の行政機関とも積極的に連携していくこととしています。

○ 主なボランティア団体等の紹介

- ① 谷戸山野鳥と自然の観察グループ
- ② 座間のホタルを守る会
- ③ 座間市に緑を育てる市民の会
- ④ ふるさとフォーラム座間
- ⑤ グリーントップ谷戸山グループ
- ⑥ 座間市星の谷地区社会福祉協議会
- ⑦ 谷戸山公園ボランティア「ぼらぼら」
- ⑧ さがみシェアリングネイチャーの会
- ⑨ 写楽会
- ⑩ 谷戸山自然ボランティア（やとボラ）
- ⑪ 専門委員（2名）

公園関係資料

公園名：座間谷戸山公園

1. 経費等実績

(1) 指定管理料の上限額

総額： 375, 225千円 (消費税及び地方消費税10%を含む金額)

年額： 75, 045千円 (消費税及び地方消費税10%を含む金額)

上記の金額は、

【①指定管理料＝総管理経費－②自動販売機利益】

の①に該当する額です。

②自動販売機利益に該当する額については、「4. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

* 1 「神奈川県立都市公園指定管理者募集要項【全公園共通編】」p17「10 管理に要する経費

(1) 指定管理業務に係る経費 ア 県が指定管理料を支払う施設」に示す計算式により、項目「節減努力等」を評価します。一律満点となる提案額は次のとおりです。

総額： 300, 180千円 (消費税及び地方消費税10%を含む金額) 以下

* 2 各年度の想定収支・積算内訳は参考資料2、過去3年間の収支決算状況は、参考資料3のとおりです。参考までにお知らせします。

* 3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

(2) 光熱水費等 (平成29年度～令和元年度実績)

(金額：千円)

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成29年度	1,231	198	1,078	408
平成30年度	1,345	212	1,008	406
令和元年度	1,399	205	774	433
平成29～令和元年度 平均	1,325	205	953	416

※表示は千円単位だが、小数点以下があるため、平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。
(四捨五入表示)

(3) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時	人数	詰所
公園全体	有人警備	4月～9月(週4日) 10月～3月(週3日)(年末年始含む) 22:00～24:00 1回巡回のみ	2	—
		12/29～1/3(年末年始) 8:30～17:30 拘束9時間(9:00、14:00巡回)	2	里山体験館に 待機
パークセンター	機械警備	通年		

※ 上記の警備時間は現指定管理者の実績であり、職員の勤務体制に応じて、適切に警備時間を設定するものとする。

(4) 設備一覧(法定点検が必要な設備)

設置場所	設備名称	備考
西口トイレ 里山体験館	浄化槽	ダイキW2-65 1.3 m ³ /日
園内	防災井戸設備	
わき水の谷井戸 西入口広場	ポンプ設備 循環ポンプ	
パークセンター	200 m ² を超える建築物 及び建築設備	建築物(3年ごとに報告) 建築設備(毎年報告)

(5) 主要建築物一覧

名称	設置年月日	延床面積	構造等
パークセンター	2004年4月	245.76 m ²	鉄筋コンクリート造
里山体験館	1997年11月	149.06 m ²	木造
ログハウス	1993年5月	130.88 m ²	木造

2. 公園の利用状況

公園利用者数（平成29年度～令和元年度）

													(人)
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	37,492	41,535	42,399	40,344	33,812	36,959	33,897	37,660	32,918	29,346	29,810	34,406	430,578
平成30年度	36,239	38,546	36,656	37,149	34,546	29,633	39,192	35,494	30,093	33,460	29,771	33,758	414,537
令和元年度	32,936	35,020	36,372	30,752	30,845	35,030	32,244	34,737	29,028	29,499	33,016	36,395	395,874
平成29～令和元年度 平均	35,556	38,367	38,476	36,082	33,068	33,874	35,111	35,964	30,680	30,768	30,866	34,853	413,663

3. 駐車場運営の状況

(1) 運営状況(無料駐車場)

	収容台数			料金制度	備考
	大型	普通	二輪(バイク)		
北口駐車場		39		無料	
東口駐車場		78		無料	
多目的駐車場		29		無料	
南口駐車場(臨時)		(35)		無料	臨時で大型車駐車可
計		146			

(2) 利用時間 4月～10月 7:00～18:00
11月～3月 7:00～17:00

(3) 駐車場台数実績 (平成29年度～令和元年度)

(単位：台)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成29～令和元年度 平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通車	平成29年度	9,452	10,407	9,710	10,430	8,754	9,560	8,050	8,782	7,716	6,880	7,199	8,570	105,510
	平成30年度	9,270	9,530	8,510	9,218	8,469	7,754	9,560	8,299	7,419	7,997	7,078	8,480	101,584
	令和元年度	8,072	8,552	8,306	7,770	7,706	8,272	7,866	7,868	7,000	7,058	8,068	9,204	95,742
	平成29～令和元年度 平均	8,931	9,496	8,842	9,139	8,310	8,529	8,492	8,316	7,378	7,312	7,448	8,751	100,945
二輪車	平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成29～令和元年度 平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4. 自動販売機の状況

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度	210,666	223,027	271,044	211,947	206,344	180,221	135,591	149,865	104,021	127,839	96,261	92,207	2,009,033
H30年度	215,995	253,056	153,425	236,155	196,628	92,056	182,677	127,285	82,020	144,983	115,426	56,699	1,856,405
R元年度	230,300	189,185	180,324	153,869	204,763	133,840	153,009	103,112	92,897	113,500	119,696	161,390	1,835,885
H29～R元 年度平均	218,987	221,756	201,598	200,657	202,578	135,372	157,092	126,754	92,979	128,774	110,461	103,432	1,900,441

6. 県所有物品一覧（貸与物品）

2020年度 県所有物品一覧(備品)					
					座間谷戸山公園
番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
1	応接ソファ	コクヨ CE-803KS	脚	1	
2	食器戸棚	プラス BK-900W	台	1	
3	エアコン	ナショナル CS-G28V4	台	1	
4	文書裁断機	内田洋行 USR-152CE	台	1	
5	ラミネーター	明光商会 MS/パウチ H-320K5	台	1	
6	映写用スクリーン	プロジェクター用 AM-H120B	台	1	
7	スライド映写機	ソニー VPL-PX20	個	1	
8	フィールドイメージシステム	ニコン MX-A	個	1	
9	草刈機	バロネス 自走式ロー刈りモア GM65AWR	台	1	
10	芝刈機	キンボシ SR-5300-55	台	1	
11	発動発電機	ホンダ GE1200X	台	1	
12	マイクロホンミキサー	内田洋行 ポータブルPAシステムKZ-25-2M	組	1	
13	車椅子	JS45 ステンレス製	台	2	
14	手押運搬車	トラスコ中山 502ARD	台	1	
15	電気ドリル	日立コードレス インパクトドライバー WH12DM(2HLCK)	台	1	
16	案内板	プラス インフォメーションボードTA-0301B	台	1	
17	カタログスタンド	プラス TA-083KS	台	1	
18	展示パネル	内田洋行 三連タイプ	組	1	
19	天幕	プラス 伸縮型	張	1	
20	ワゴン	内田洋行 PT-5590D	台	1	
21	書棚	オカムラ4648LZガラス戸 4628LZベース付	個	2	
22	映写用スクリーン	キャビン TA-180	台	1	
23	チェーンソー	共立 CSVE4502	台	1	
24	チェーンソー	ゼノア GZ3850EZ	台	2	
25	ヘッジトリマー	共立 HT7500	台	1	

2020年度 県所有物品一覧(その他)

座間谷戸山公園

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
1	応接テーブル	コクヨ NT-1R	脚	1	
2	片袖机	オカムラ 3813DE	脚	2	
3	脇机	オカムラ 3832Z1	脚	2	
4	ワークデスク	オカムラ 38628ZA	脚	3	
5	更衣ロッカー	オカムラ 4573CZ	個	2	
6	フィールドスコープ	ケンコー 110-157	個	15	
7	ビデオカメラ	ナショナル NV-S99	台	1	
8	図鑑	原色牧野植物大図鑑 正編	冊	1	
9	図鑑	原色牧野植物大図鑑 続編	冊	1	
10	ホワイトボード	サンケーキコム 301-WK-180	個	1	
11	ホワイトボード	プラス NW-36NS	台	1	
12	会議テーブル	プラス FR-615MS	台	15	
13	書庫	プラス SS503R	台	1	
14	書庫	プラス SS-453R	台	2	
15	書庫	プラス SS-45R	台	2	
16	インフォメーションボード	プラス TA-0301B	台	1	
17	手押運搬車	プラス CP-DXS-N	台	1	
18	会議テーブル	プラス FR-615MS	台	6	
19	会議テーブル	プラス UT-617T	台	8	
20	折りたたみ椅子用台車	プラス FH-001	台	1	
21	折りたたみ椅子用台車	プラス FH-002	台	1	
22	酸素計	東京硝子器械 DO5509	台	1	
23	照度計	東京硝子器械 FLX-1330	台	3	
24	SDメモリーカード	ハギワラ 512MB	枚	1	
25	ポータブルアンプ	内田洋行 KZ-25-2M	組	1	
26	ブロアー	ダイワ エンジンブロアーEB240	台	1	
27	電気カンナ	日立 P35(SC)	台	1	
28	ジャッキ	ハイジャッキ HJC-10	台	1	
29	のこぎり	マキタ 丸鋸 5026DRA	台	1	
30	応接イス	コクヨ CE-955KM	脚	2	

2020年度 県所有物品一覧(その他)

座間谷戸山公園

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
31	実体顕微鏡	ニコン ファーブル	個	2	
32	天板折りたたみテーブル	ITO 34216-3 YW-S1860	脚	4	
33	折りたたみ椅子	プラス FC-871	脚	56	
34	傘立て	プラス AY-45	台	1	
35	折りたたみ椅子	プラス FC-361	脚	25	
36	更衣ロッカー	プラス LK-12	台	1	
37	ブラインド	モノコム W2470×H1330	個	2	
38	ブラインド	シルキー W2040×H2120	個	2	
39	ブラインド	シルキー W2430×H2030	個	1	
40	ブラインド	シルキー W2430×H1260	個	1	
41	ロールスクリーン	遮光 W1550×H2100	個	4	
42	パソコンソフト	マイクロソフト PowerPoint2003	個	1	
43	更衣戸棚	コクヨ ロッカー3	台	1	
44	保管庫	コクヨ 保管庫360	台	1	
45	MOドライブ	メルコ MO-1300U2	個	1	
46	発動発電機	富士重工(株) SGi28SE	台	1	
47	草刈機	共立 SRE2720UHT	台	2	
48	アタッチメント カルチベータ	マキタ KR401MP	台	2	
49	園芸用充電式 スプリットモータ	マキタ MUX60DZ	台	2	
50	2口急速充電器	マキタ CD18RD	台	8	

7. その他の参考資料

(1) 主なイベント活動

実施されている主なイベント内容です。

イベント名称	開催時期	イベント内容
座間谷戸山公園まつり	11月下旬	・実行委員会主催で実施 ・イベント内容: 里山で秋の収穫を祝おう、もちつき、焼き芋、ピザづくり、自然観察、野点、各種体験イベント、活動団体の作品展など ・参加人数: 約4,000人
花植えたい	毎月1~4回	・花壇の手入れ、土づくり、苗植え、移植、花がら摘み、朝顔のネット張りひまわりの種まき等を実施
やとやま講座	年5回実施	・運営会議団体と協働し、当公園を学び・体験し、次世代へと継承するためのイベントを実施 ・原木しいたけ作り体験、谷戸の自然とホテル、おたまじゃくしプロジェクト、森のおはなし会、セミのぬけがら探し、昆虫ウォッチング、囲炉裏を囲んでの昔話の語り等
定例自然観察会	年12回実施	・園内を歩き、楽しみながら四季折々の自然を観察
里山保全隊	年12回実施	雑木林の茂った樹木の枝払い・下草刈等の体験
ネイチャーゲーム	年4回実施	・グリーン相模原ネイチャーゲームの会と共催 ・見る・聞く・触るなど様々な感覚を使い、いろいろなゲームで夕方の自然を体験
親子で米作り隊	年6回実施	田植え～脱穀まで手作業による米づくり体験
写真展	10月初旬	・谷戸山公園ボランティア団体「写楽会」共催 主に野鳥などの写真展 参加人数1980人
体験教室	年間数回	園内発生材を利用した親子巣作り教室、石釜ピザ作り教室、森の笛作り体験、園内田んぼで収穫したもち米わらを使用したお飾り作り等

(2) 主なボランティア活動

現在行われている主なボランティア活動内容です。

団体名	ボランティアの種類	活動内容
星の谷地区社会福祉協議会	里山保全活動	年5～6回体験稲作教室支援、しょうぶ田手入れ他を実施。
グリーンタフ・谷戸山公園グループ	自然観察等	毎月1回定例自然観察会を実施。
谷戸山野鳥と自然の観察グループ	自然観察等	年3回バードウォッチングを実施。 年2回自然観察会に協力。
ふるさとフォーラム座間	里山保全活動	年数回しょうぶ田手入れを実施。
さがみシェアリングネイチャーの会	自然観察等	年3回ネイチャーゲームを実施。
座間のホタルを守る会	自然観察等 里山保全活動	随時ホタルの調査と生息環境の整備を実施。 随時、カエル沼の整備、里山保全活動を実施。
座間市公民館 自然科学クラブ	自然観察等	年2回自然観察会を実施。
谷戸山自然ボランティア	自然観察等	年1回自然観察写真撮影の展示。
写楽会	自然観察等	年1回自然観察写真撮影の展示。

県立座間谷戸山公園運営会議規約

(名称)

第1条 本会は、県立座間谷戸山公園運営会議（以下「会」という。）と称する。

(目的)

第2条 会は、県立座間谷戸山公園（以下「谷戸山公園」という。）の存在意識である、里山としての貴重な緑や多彩な動植物を保全し、自然生態観察公園としてふさわしい谷戸山公園の管理運営や利用のあり方を協議し、かつ、行動することを目的とする。

(構成)

第3条 会は、次の構成をもって組織する。

会長 会長は、会員の中から互選により選任するものとし、会を招集及び統括し、会の議長を務めるものとします。ただし、会長が議長を務められない場合は、会長の指名を受けたものが議長を務める。

会員 会員は、谷戸山公園で自然観察活動、環境保全活動、レクリエーション活動を行っている団体及び別表に定める関係行政機関とする。

なお、新たに入会しようとする者は会の同意で認めることができるものとする。

専門委員 谷戸山公園に深く関わりがあり、会の同意で認められた者を専門委員として置くことができるものとする。専門委員は、会への助言や会員の活動支援等を行うものとする。

事務局 事務局は、会の事務を統括するものとし、指定管理者の●●●●が務める。

(運営)

第4条 会は、第2条の目的を達成するため、会員の個人及び団体の人格の考え方を相互に尊重しつつ、自由闊達な意見を交換しあうものとし、次の活動をする。

(1) 管理運営の具体的方法又は方針に関する意見交換及び提案。

(2) 谷戸山公園の調査及び保全。

(3) 会員相互の活動及び谷戸山公園のイベント日程等の調整。

(4) 学識経験者を招いての勉強会の開催及び他の公園等の視察研究。

(5) その他、会の運営に必要と認められること。

2 会の運営・活動は、ボランティア活動を基本とする。

3 神奈川県厚木土木事務所東部センター（以下「県」という。）及び●●●●は、会の意見や提案に対して誠実に対応し、その活動にできるだけ支援を行うものとする。

(会議の傍聴)

第5条 会議への傍聴・提案希望者は会長に申し出て、会長の了解を得るものとする。

(事務局)

第6条 会の事務局は、谷戸山公園管理事務所内に置く。

(その他)

第7条 この規約に定めのない事項は、会の協議で決定する。

附 則 この規約は、●●年●月●日から施行する。